

# 三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画

## 令和3年度 実施状況報告

令和4年9月

三 重 県

## 目 次

基本計画について.....	1
水産業及び漁村の振興に関する主要な目標の達成状況.....	1
基本的な施策 1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築.....	2
1-1 水産資源の維持及び増大.....	3
1-2 競争力のある養殖業の構築.....	7
トピックス ①.....	11
基本的な施策 2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化.....	12
2-1 多様な担い手の確保及び育成.....	13
2-2 安定した経営体の育成.....	16
トピックス ②.....	18
2-3 水産業協同組合の経営の安定.....	19
2-4 県産水産物の競争力の強化.....	20
トピックス ③.....	22
基本的な施策 3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築.....	23
3-1 水産業の基盤の整備.....	24
トピックス ④.....	25
3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造.....	26
トピックス ⑤.....	27
3-3 活力ある漁村の構築.....	28
トピックス ⑥.....	30
3-4 内水面地域の活性化.....	31
トピックス ⑦.....	33
その他の施策.....	34
4-1 水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及.....	34
トピックス ⑧.....	35
4-2 県民の理解の促進.....	36
用語説明.....	38

## 基本計画について

本県では、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」（以下「条例」という。）第 8 条の規定に基づき、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、その基本的な方針や主要な目標、基本的施策の実施に関し必要な事項等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を令和 2 年度に策定し、「水産王国みえ」の復活とさらなる発展に向け、水産業及び漁村の振興に取り組んでいます。

### 「条例」の基本理念に位置付けた 3 つの基本的な方針

- 1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築
- 2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化
- 3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

なお、基本計画に基づく施策等の実施状況については、条例第 8 条第 5 項の規定に基づき、毎年一回、公表することとしています。

## 水産業及び漁村の振興に関する主要な目標の達成状況

### 【目標項目】

#### 漁業産出額

現状値 (令和元年度)	令和 3 年度 目標	令和 3 年度 実績	目標値 (令和 11 年度)
446 億円 (平成 30 年)	519 億円	361 億円 (令和 2 年)	574 億円 (令和 10 年)

#### 目標設定の考え方

漁業産出額の全国に占めるシェアが、ピークの昭和 59 年と同等水準である 4 %となるよう目標設定しています。なお、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」との整合を図ることとし、漁船漁業については、資源管理の推進により現水準を維持し、養殖業については 2.7%/年で成長させることとしています。

### 【令和 3 年度評価】

回遊性のカツオ類やサバ類、沿岸で漁獲されるサワラ、イセエビ、アワビ等の漁船漁業の漁獲量減少、高水温化等によるアコヤガイや養殖カキのへい死等に伴う養殖業の収穫量減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による養殖マダイをはじめとする水産物の需要低下により、目標を達成できませんでした。引き続き、基本計画に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進し、目標達成に取り組んでいきます。

## 基本的な施策 1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

### 【めざす方向】

水産資源の維持及び増大に向けて、科学的知見をふまえた資源管理の推進や密漁の根絶、効果的な栽培漁業の推進、精度の高い海況情報の発信等に取り組むとともに、競争力のある養殖業の構築に向けて、疾病の発生状況や防疫対策等に関する情報共有、気候変動に対応した品種改良や新たな品種に適した養殖技術の開発等を進めます。

### 【基本的な施策の体系】

基本的な施策	基本的な施策の展開方向
1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築	1-1 水産資源の維持及び増大
	1-2 競争力のある養殖業の構築

## 1 - 1 水産資源の維持及び増大

### 【取組目標の達成状況】

(取組目標)

沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合

現状値 (令和元年度)	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標値 (令和11年度)
25.5% (平成30年)	42.0%	44.1% (令和2年)	70% (令和10年)
目標設定の考え方			
資源評価対象種を増加し、適切な資源管理を実施することで、令和5年度までの4年間で資源評価対象種の漁獲割合を32% (8%/年) 増加させ58%に、令和6年度以降の6年間でさらに12% (2%/年) 増加させ70%まで高めることとしています。			

### 【令和3年度評価】

水産資源の維持及び増大に向けて、本県の重要沿岸資源について、これまでの14魚種に加え、新たに6魚種について科学的知見をふまえた資源評価を実施するとともに、重要魚種の種苗生産や放流等、栽培漁業の推進、漁業者による資源管理計画の策定への支援(11計画策定)に取り組み、目標を達成しました。引き続き、科学的知見をふまえた資源評価や栽培漁業の推進、漁業者が主体的に取り組む資源管理の促進、漁村地域と連携した密漁対策に取り組んでいく必要があります。

### 【令和3年度取組状況】

#### 《資源管理関係》

- ・ T A C対象魚種であるサンマ、マアジ、マイワシ、マサバ及びゴマサバ、スルメイカ、クロマグロの6魚種について、定期的に漁協等から必要な情報を収集・解析し、国への報告等を行うとともに、操業日数等の調整を行うことで、国から配分された知事管理の漁獲可能量を適切に管理しました。
- ・ 資源管理計画について、定期的に履行状況の確認を行うとともに、1計画が廃止、新たに11計画が策定され、計画数は65となり、資源管理の取組が広がりました。
- ・ 令和4年12月にアワビ、ナマコ等が適正に漁獲されたことを証明する制度を定めた「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」(以下「水産流通適正化法」という。)が施行されることから、「三重県水産流通適正化協議会」を令和4年1月に設立し、制度の周知や普及を図りました。
- ・ 漁業法の改正により、義務化された漁業者からの資源管理の状況報告(漁獲報告)に係る漁協の事務的負担の軽減を図るため、漁獲報告の電子化に係る計画策定やシステム改修の支援を行う「三重県漁獲情報デジタル化推進協議会」を令和4年1月に設立し、支

援体制を整えました。

- ・ 本県漁業者と愛知県漁業者との操業を調整し、漁業者間のトラブル等を防止する「漁業に関する協定」に基づく三重・愛知両県漁業者間協議（書面開催）及び資源専門家委員会（書面開催）へ参加し、伊勢湾及び伊勢湾口における重要な水産資源の動向や管理の方向性について情報共有を図りました。また、海面利用に関する漁業と遊漁等との秩序の形成を図る三重県海面利用協議会（書面開催）を開催し、海面利用のルール周知・指導及び遊漁と漁業の調整を行いました。
- ・ 海上保安部との連絡会議や地域密漁対策協議会における情報交換、漁協や海上保安部等との密漁防止の合同パトロールを実施するとともに、国事業を活用し、漁協が実施する看板設置等について支援するなど、密漁防止対策を進めました。
- ・ 漁業取締船による密漁監視やパトロール、航行安全の目的に設置されたAIS（船舶自動識別装置）の情報を活用した中型まき網漁船の操業監視を行うとともに、漁業関係法令の違反者を検挙しました。

#### 《栽培漁業関係》

- ・ 次期三重県栽培漁業基本計画の策定に向け、外部有識者を含む検討会を設置し、国の栽培漁業基本方針の策定状況をふまえつつ、新たな栽培対象種の追加等について検討を進めました。
- ・ （公財）三重県水産振興事業団に委託し、三重県栽培漁業センターにおいて、ヒラメ 20 万尾、クロアワビ 10 万個、クルマエビ 310 万尾の種苗を計画どおり生産しました。

#### 《研究関係》

- ・ 新たに重要沿岸資源のカサゴ、カマス類、タチウオ、ガザミ、マナマコ、マダコの 6 魚種について、各種統計データや漁協漁獲データをもとに資源水準と資源動向を評価するとともに、漁期前の説明会において評価結果に基づいた操業方法を提案するなど、漁業者へのフィードバックを行いました。
- ・ 調査船による熊野灘、伊勢湾の海洋観測を毎月 1 回実施し、観測結果をHPに掲載しました。また、人工衛星からの情報と現場水温等のデータから作成した日々の海況図をHPに掲載するとともに、解説を加えた海況速報を週 2～3 回作成し、HPへの掲載とあわせてFAXにより迅速に漁業者等に配信しました。さらに、黒潮と沿岸海況の予測を毎月 1 回、漁海況長期予報を年 3 回発行するなど、黒潮大蛇行に関する情報を定期的に配信した結果、漁業者によるカツオやマグロ漁場の効率的な探索等に活用されました。

#### 【令和 4 年度 of 取組方向】

##### 《資源管理関係》

- ・ 「三重県資源管理方針」に基づき、サンマ、マアジ、マイワシ、マサバ及びゴマサバ、

スルメイカ、クロマグロの6魚種について定期的に漁協等から漁獲情報を収集し、国から配分された漁獲可能量を適切に管理します。

- ・ 既存の資源管理計画の履行確認を行うとともに、資源管理計画から資源管理協定への円滑な移行を支援します。
- ・ 水産流通適正化法の円滑な施行に向けて、「三重県水産流通適正化協議会」を通じて、制度の周知を図るとともに、義務化される事項に係る国の考え方や届出方法等の最新情報を三重県漁連や漁協、流通事業者と共有します。また、販売システムの改修を希望する漁協が国事業を活用できるよう支援します。
- ・ 資源管理に必要な水産資源の動向や海況情報を提供するとともに、「三重県漁獲情報デジタル化推進協議会」を運営し、国の漁獲情報デジタル化推進事業の活用を促進することで、漁獲報告に係る漁協の事務的負担の軽減を図ります。
- ・ 伊勢湾の重要資源であるアサリ等二枚貝類資源の回復に向け、アサリ種苗生産技術の確立や中間育成試験の実施、必要な施設整備を行います。また、稚貝の移殖放流等による二枚貝等資源の増加を目的とした漁業者自らが実施する活動を支援します。
- ・ イカナゴ資源の回復のため、原因究明に向けた調査を行うとともに、他海域のイカナゴを導入して種苗生産技術の開発を行います。また、伊勢湾におけるアサリやハマグリ等の重要資源について、漁業者に対し、資源評価結果に基づき、資源管理方策を提案します。
- ・ 資源管理計画に基づき自主的に休漁等を実施する漁業者に対して、減収の補てんにより漁業経営の安定を図る漁業共済や積立ぶらすへの加入を促進します。
- ・ 本県漁業者と愛知県漁業者との操業の調整に資するため、「漁業に関する協定」の遵守徹底を指導し、漁業者間のトラブル等の発生防止に向けて取り組みます。また、漁業者と遊漁者等による協議や遊漁者等へのルール等の周知を推進し、海面利用に関する漁業と遊漁等との秩序の形成を図ります。
- ・ 海上保安部との連絡会議や地域の密漁対策協議会において情報交換を行います。また、漁協や海上保安部等と連携し、密漁防止の合同パトロールを実施します。
- ・ 漁業取締船による密漁監視やパトロール、A I S（船舶自動識別装置）の情報を活用した中型まき網漁船の操業監視を行います。
- ・ 沿岸漁業とまき網漁業との漁業調整について、資源管理に関する研修会を通じ、相互理解を促進していきます。

#### 《栽培漁業関係》

- ・ 国の栽培漁業基本方針との整合を図りつつ、次期三重県栽培漁業基本計画を策定し、より効果的な栽培漁業を推進します。
- ・ 三重県栽培漁業センターにおいて、ヒラメ、クロアワビ、クルマエビの種苗生産を行います。

- ・ 安定した種苗生産と健苗性のある種苗を放流できるよう、三重県栽培漁業センター及び三重県尾鷲栽培漁業センターの種苗生産施設の更新や適切な管理を実施します。

#### 《研究関係》

- ・ 令和元年度に実施した資源評価対象種 7 魚種（サワラ、イセエビ、サザエ、アワビ、アサリ、ハマグリ、イカナゴ）の資源水準や資源動向を再評価します。また、カワハギ、クロダイ、バカガイの 3 魚種について、漁獲動向をもとに新たに資源評価を行います。
- ・ 調査船による観測や人工衛星画像から得た海水温や流向・流速等の情報を解析した精度の高い海況情報をとりまとめ、迅速に漁業者等に配信します。特に、現在、長期間継続している黒潮大蛇行に関する情報については、予測を含めて毎月 1 回以上、定期的に配信します。



## 1-2 競争力のある養殖業の構築

### 【取組目標の達成状況】

(取組目標)

新たな養殖品種開発件数（累計）

現状値 (令和元年度)	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標値 (令和11年度)
—	1件	1件	5件
目標設定の考え方			
競争力のある養殖業の構築に向け、「伊勢まだい」に続くブランド養殖魚等、10年間で5件の新たな養殖品種を開発することをめざしています。			

### 【令和3年度評価】

黒ノリの色落ち被害軽減のため、貧栄養環境でも色落ちしにくいという特徴を有する品種の試験株を作出し、現場での実証試験を行いました。引き続き、競争力のある養殖業の構築に向けて、貧栄養耐性品種の改良や現場での実証試験を行うなど、気候変動に適応した養殖品種の開発に取り組めます。

### 【令和3年度の取組状況】

#### 《疾病対策》

- ・ 魚類養殖業者に対して、魚病診断（244件）、魚病巡回指導（17地区）、ワクチン使用指導（9件）、養魚速報発行（8回）を実施し、魚病の予防や水産用医薬品の適正使用を指導しました。こうした指導等により、魚病の予防、魚病発生時の円滑な対応、水産用医薬品の適正使用が図られ、安全な養殖水産物を供給することができました。
- ・ マハタのへい死軽減に向けて、希望者に対してVNNワクチンの2回接種を実施した結果、へい死率は1回接種の36%に対して2回接種で11%となり、2回接種の優位性が認められました。あわせて、高水温に係る注意喚起やストレスを与えない飼育方法を養魚速報や巡回で指導したところ、県全体のへい死率も14%に抑えられました（令和2年29%）。
- ・ 三重県漁連と連携し、魚類養殖業者による伊勢まだい、伊勢ぶり等の生産履歴の保管や、三重県海水養魚協議会のHPにおける伊勢まだいの生産履歴の公開に取り組むなど、生産工程の明確化を促進しました。
- ・ 県産カキの安全・安心確保に向け、県や鳥羽磯部漁協等で構成される「みえのカキ安心協議会」が、漁場環境やカキのノロウイルス保有状況の検査結果をHPで消費者に情報提供し、県産カキの食の信頼性の向上に寄与しました。
- ・ 三重県栽培漁業センターで生産したヒラメ種苗について、食中毒の原因となるヒラメクドア症に係る検査（1回）を実施しました。また、貝毒安全対策として、7海域で貝毒

検査（延べ 51 回）を実施したところ、規制値を超える貝毒は検出されず、県産二枚貝を消費者に安全に供給することができました。

#### 《安定的かつ収益性の高い養殖経営》

- ・ 魚類養殖については、マダイ養殖漁場（大紀町）での実証試験をふまえて、ICTを活用した早期死亡魚確認システムを開発しました。実証試験中のトラウトサーモンについては、冬季の3カ月間の海面飼育で重量を5割程度増加させることができ、1.5kgサイズでの試験出荷を行ったところ、漁業関係者による食味の評価も一般的に流通しているサーモン（アトランティックサーモン）より高評価が得られました。
- ・ 伊勢まだいや伊勢黒潮まだいの生産に取り組む各養殖業者がスマートフォンから入力した養殖魚の飼育尾数や重量等をクラウド上に集約することで、飼育尾数の管理、出荷の調整、生産履歴の公表を迅速に実施できるシステムを開発しました。その後、運用試験を実施し、改良点の把握を行いました。
- ・ 藻類養殖については、ICTブイを3地点拡大して15地点に設置し、従来水温、潮位、漁場画像に加えてクロロフィル量のリアルタイム配信を行ったところ、黒ノリ養殖業者の97%から養殖管理に役立ったとの評価を得ました。また、黒ノリが短くなる現象が見られる桑名地区において、カモやクロダイによる食害が観察されたことから、囲い網による食害防止対策を講じた結果、桑名地区では秋芽（12月）生産が10年ぶりに復活（8万枚）するとともに、アサクサノリの生産量も6万枚に増加しました。
- ・ 伊勢湾の栄養塩類減少対策として、3部連携（環境生活部、県土整備部、農林水産部）のもと、流域下水処理場が試行するリンの管理運転による効果を把握するため、黒ノリ漁場に近しい宮川浄化センター周辺海域における栄養塩類濃度の調査を9月から開始したところ、浄化センターからの放流水が黒ノリ養殖漁場まで到達していることが示唆されました。また、色落ちしにくい黒ノリ品種の試験株を作出し、鈴鹿及び鳥羽の現場海域での実証試験を行ったところ、漁期中盤まで従来品種より色落ちへの耐性がみられるなど、貧栄養に対する一定の効果が認められました。
- ・ アコヤガイのへい死等軽減に向け、海水温等を基に設定したステージ毎に「だれが、何をするか」を定めた「三重県版アコヤタイムライン」の運用（4～11月）、SNS等を活用した漁場環境や有害赤潮等の情報提供（延べ103回）、ICTブイによる海水温等のリアルタイム配信（周年）、海水温や塩分等の予測情報の提供（7月～）、「気候変動に対応した新たな真珠適正養殖管理マニュアル（令和4年3月改訂）」の配布や研修会の開催（4月、12月）により、適正養殖管理の徹底を図るとともに、従来サイズ（2mm）より大型の稚貝（4mm）を提供（53万個）したところ、稚貝のへい死率は25%と、令和2年（44%）や令和元年（70%）に比べて低くなりました。
- ・ 気候変動等の環境変化に対応したアコヤガイの種苗を安定的に生産し供給することを目的に、種苗生産業者や真珠養殖業者等と連携して「三重県アコヤシードバンク」を立

ち上げ、官民連携のもと系統保存と選抜育種による種苗開発を進める体制を構築しました。

- ・ 真珠養殖における環境に配慮したサステイナブルなブランドイメージの構築に向け、モデル6地区（志摩市神明1、立神2、片田1、和具1、越賀1地区）において、養殖廃棄物（貝掃除屑、貝肉残滓）等を用いたコンポストの試作を行いました。試作したコンポストを用いたコマツナ種子の発芽試験を行った結果、生長阻害等は見られず、肥料としての有効性が確認されました。
- ・ 真珠の魅力発信のため、国内向けには県総合博物館（4月）と海の博物館（7月）において対面型イベント、三重テラス（11月、12月）においてオンラインイベントを実施するとともに、海外向けには北京での宝飾会議（11月）へのオンライン出席や山梨での国際宝飾展示会（11月）への出展によりPRを実施し、需要の喚起につなげました。

#### 【令和4年度の取組方向】

##### 《疾病対策》

- ・ 養殖魚の魚病診断、投薬・予防に係る指導を実施するとともに、疾病の発生防止や被害の軽減に向けた、マハタのVNNワクチン2回接種の推進、免疫機能を強化する成分を添加した飼料の開発、選抜育種による高水温耐性種苗の開発に取り組みます。
- ・ 三重県漁連と連携し、養殖魚の生産履歴の保管・開示を促進します。
- ・ 三重県栽培漁業センターで生産したヒラメ種苗について、ヒラメクドア症に係る検査を実施するとともに、県内7海域において定期的に貝毒プランクトンのモニタリング及び貝毒検査を実施します。また、県産カキの安全・安心確保の取組を推進します。

##### 《安定的かつ収益性の高い養殖経営》

- ・ 魚類養殖について、代替飼料の開発による生産コストの削減や高品質化、新品種であるトラウトサーモンの生残率を改善するための技術開発に取り組みます。
- ・ 伊勢まだい及び伊勢黒潮まだいの生産履歴等を管理するシステムについて、養殖業者のニーズを反映し、更なる作業性の向上に向けた改良に取り組みます。
- ・ 藻類養殖のうち、黒ノリについては、ICTブイによる環境情報を活用した適正養殖管理の徹底、色落ちしにくい新品種の改良や成長が早く短期間に収穫できる品種の開発、魚類・鳥類による食害対策に取り組むとともに、漁業者が実施する施肥による色落ち抑制効果の実証試験を支援します。また、青ノリについては、高水温化により採苗が不安定化していることから、水温情報や遺伝情報を活用した、確実に採苗できる技術の開発に取り組みます。
- ・ 「きれいで豊かな伊勢湾」の再生に向け、3部連携のもと、流域下水処理場による栄養塩類の管理運転が黒ノリや二枚貝の生育に与える効果を調査するとともに、栄養塩類減少の原因究明に向け、河川の流量や水質等のデータ収集に取り組みます。

- ・ 真珠養殖について、海水温や塩分濃度情報のリアルタイム配信に加え、これらの予察情報についても毎週配信を継続するとともに、海水温に応じたへい死対策を整理した「三重県版アコヤタイムライン」の運用により適正養殖管理を徹底します。また、「三重県アコヤシードバンク」によるさまざまなアコヤガイの系統保存や高水温耐性種苗の開発に取り組むとともに、稚貝のへい死リスクの分散のため、英虞湾以外の新たな漁場（引本湾、賀田湾）において、稚貝飼育の実証試験に取り組めます。
- ・ サステイナブルな県産真珠のブランドイメージの構築に向け、養殖廃棄物を用いたコンポストの実証試験に生産者と連携して取り組むとともに、三重県真珠振興協議会のHPに整備したPRプラットフォームによる配信を通じて、国内外での真珠の魅力発信に取り組めます。
- ・ カキ養殖について、本県よりも高い水温で養殖されている西日本産種苗の導入試験や、夏場の高水温期のへい死の軽減のため、成熟を抑制する養殖管理技術の開発を進めます。

### 1-1 ハマグリ資源回復に向けた新たな取組の開始

近年、二枚貝の漁獲量が低迷する中、ハマグリの種類放流に対する漁業者ニーズが高まっています。

このため、県では、令和元年度から国事業を活用し、放流効果の向上を目的とした海面におけるハマグリ種苗の中間育成試験、放流適地の選定調査等に取り組んでいます。また、(公財)三重県水産振興事業団では、令和3年度から国事業を活用した人工種苗の安定生産に向けた技術開発や、事業団の単独事業による伊勢湾北部中間育成施設を活用した陸上での中間育成試験を開始しました。



種苗生産されたハマグリ

### 1-2 食害防止対策で10年ぶりに黒ノリの年内生産が実現！

黒ノリ養殖の生産に影響を及ぼす病障害のひとつに、生長途中のノリが短くなってしまふ現象があります。この現象の原因については、野鳥や魚類による食害も報告されていますが、主に環境要因(海水温や塩分濃度の変化)であると考えられてきました。しかし、近年、野鳥や魚類による食害が拡大しているとの事例が報告されていることから、養殖漁場にカメラを設置して調査した結果、カモやクロダイが群れで黒ノリを捕食する様子が確認されました。

この調査結果をもとに、桑名地区において、囲い網による食害防止対策を講じたところ、10年ぶりに黒ノリの年内生産が実現しました。食害は他の地区でも発生している可能性があるため、これからも生産者と連携し、県産黒ノリ生産量の増大に向けた食害防止対策の検討を行っていきます。



黒ノリを食べるクロダイ



囲い網による食害防止対策

## 基本的な施策 2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

### 【めざす方向】

多様な担い手の確保及び育成に向けて、水産業の魅力紹介や漁業体験の実施、新規就業者の定着支援や事業承継の仕組みづくり、高齢者や女性等多様な担い手が活躍できる環境づくり等を進めます。

安定した経営体の育成に向けて、複合経営や協業化等の所得向上の取組、法人化や経営規模の拡大等の経営の安定と雇用の創出のための取組、収益性向上をめざした漁船、漁具、施設の整備等を支援するとともに、水産業協同組合の経営の安定に向けて、県1漁協をめざした段階的な合併等を促進します。

県産水産物の競争力の強化に向けては、6次産業化や観光業等異業種との連携、輸出の促進等を進めます。

### 【基本的な施策の体系】

基本的な施策	基本的な施策の展開方向
2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化	2-1 多様な担い手の確保及び育成
	2-2 安定した経営体の育成
	2-3 水産業協同組合の経営の安定
	2-4 県産水産物の競争力の強化

## 2-1 多様な担い手の確保及び育成

### 【取組目標の達成状況】

(取組目標)

新規漁業就業者数（45歳未満）

現状値 (令和元年度)	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標値 (令和11年度)
42人	46人	40人	62人
目標設定の考え方			
漁師塾への支援や居抜きの仕組みづくり、協業化や法人化の促進による雇用の受け皿となる経営体の育成等の取組を進め、45歳未満の新規漁業就業者を毎年2人ずつ増加させることをめざしています。			

### 【令和3年度評価】

漁師塾への支援や新規就業者の雇用の受け皿となる経営体育成等を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年よりも就業フェアへの参加者が減少したことなどにより目標を下回る結果となりました。今後は、これまでの取組に加え、オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」の運用や座学講座のカリキュラム充実による就業希望者の円滑な着業・定着、座学講座の配信や専門家派遣による若手・中堅漁業者の経営力強化への支援に取り組むことで、目標達成をめざします。

### 【令和3年度取組状況】

- ・ 津市、松阪市、鳥羽市、紀北町及び尾鷲市の学校（高校2校、中学校6校、小学校20校）において、漁協や漁業士等と連携し、漁業の紹介のほか、養殖魚の給餌、種苗放流、地元水産物の試食や郷土料理の調理等の体験を実施することで、本県漁業の魅力を学んでもらうことができました。
- ・ 7月に津市で開催された（公財）三重県農林水産支援センターの就業・就職フェアや9月に大阪で開催された（一社）全国漁業就業者確保育成センターの漁業就業フェアへ参加し、本県漁業への就業希望者からの相談に応じるとともに、漁師塾等の就業希望者に対する本県独自の取組を紹介しました。
- ・ 志摩市でのみえ真珠塾片田校（9月、3日間、高校生1名参加）及び大紀町での錦漁師塾（11月、3日間、大学生1名参加）の体験実習を目的とした短期研修開催を支援した結果、1名が令和4年4月から本県で漁業に就業することとなりました。
- ・ 11月に三重県漁業担い手対策協議会を開催し、フェアへの出展状況や漁師塾・真珠塾の開催状況等について情報共有を図るとともに、12月に就業後5年程度までの漁業者を対象とした漁業担い手育成座学講座（初級編）を開催し、漁業関係法令の知識向上等を図りました。



- ・ オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」のカリキュラムである就業希望者向けの県内漁業紹介動画 7 種類と座学講座動画 18 種類、若手・中堅漁業者向けの座学講座動画 11 種類を作成するとともに、作成した動画を配信するホームページサイトを構築し、就業希望者や若手・中堅漁業者が時間や場所にとらわれずに本県の漁業や法人化・協業化等について学べる体制を構築しました。
- ・ 新規就業者や規模拡大を考えている漁業者の初期投資の軽減を図るため、三重外湾漁協に開設したマッチング窓口の対象漁業種類を拡大し、廃業で不要となった漁具等の経営資源を移譲する「居抜き」に取り組んだ結果、新たにタコ籠のマッチングが成立しました。
- ・ 新規就業者の雇用の受け皿となる経営体育成を進めるため、魚類養殖業を対象とした法人化を促進するためのマニュアルを作成し、市町や漁協等へ提供することにより、法人化に向けた意識の醸成を図りました。
- ・ 法人化や協業化に向けて、大紀町錦地区の漁業活性化を目的とした任意の活動団体である「魚々錦」の法人・協業化プランに基づき、関係者間で具体的な協議を進めた結果、8 月 1 日に一般社団法人となりました。
- ・ ITスキルを持った漁業者の育成に向け、「みえスマート水産業研究会」において、研修会を 3 回、シンポジウムを 1 回開催し、情報共有を図りました。
- ・ 漁業の現場に適したアシストスーツの改良に取り組み、鳥羽磯部漁協管内の藻類養殖、貝類養殖、漁船漁業等の現場において使用試験をしたところ、課題の一つであった着用時の不快感が軽減されることを確認しました。また、アシストスーツを定置網漁業や魚類養殖業を営む漁業者に貸与し、モニター調査を実施することにより、効果的な活用が見込まれる漁業作業を把握しました。
- ・ 福祉分野への水産関連作業委託の拡大に取り組んだ結果、カキ養殖用ロープの釘抜き作業や青ノリの袋詰め作業等、漁業経営体から新たに 6 件の作業委託が行われました。
- ・ 尾鷲市において、漁業者と福祉関係者の意見交換の場を設けるとともに、社会福祉協議会及び NPO 法人職員 2 名を対象に、地域における水福連携の推進を担う水産業ジョブトレーナーを育成する養成研修を実施し、地域が主体となって水福連携に取り組む体制を整えました。

#### 【令和 4 年度 of 取組方向】

- ・ 将来の漁業後継者の確保に向けて、引き続き、漁協や漁業士等と連携して小中学生等を対象とした出前授業の実施や漁業体験への支援を行い、地元漁業の魅力を伝えていきます。
- ・ 漁業就業フェア等において、就業希望者への丁寧な相談対応や助言に加え、移住担当部局との連携による情報提供も行いながら、本県漁業への円滑な就業を促進します。
- ・ 就業希望者が地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう、漁師塾の実施地区の拡大を進



めるとともに、都市部の多様で意欲ある担い手を本県漁業に呼び込むオンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」の運用やカリキュラムの充実に取り組みます。

- ・ 三重外湾漁協に開設した経営資源移譲のマッチング窓口が自走していけるよう指導や助言を行うとともに、他地域での「居抜き」の仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 法人経営体の育成に向けたオンライン座学講座の配信や専門家派遣による個別支援、魚類養殖業における法人化促進マニュアルの普及啓発を通じて、意欲ある若手・中堅漁業者の経営力強化に取り組みます。
- ・ 「みえスマート水産業研究会」が開催する現地研修会や各種新技術の実証試験を通してITスキルを持った漁業者の育成を進めます。
- ・ パワードスーツ・アシストスーツの漁業現場への普及に向け、これまで検証を実施していない漁業種類を対象に使用試験を実施するとともに、これまでに得られた成果を取りまとめた報告書を活用し、普及啓発に取り組むなど、水産業の働き方改革を促進します。
- ・ 水福連携の県内全域への定着に向け、漁業者と福祉事業所等とのマッチングを担う専門人材である、水産業施設外就労コーディネーターを育成し、その活動支援を行います。

## 2-2 安定した経営体の育成

### 【取組目標の達成状況】

(取組目標)

「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率  
(現状値を100とした場合の増加率)

現状値 (令和元年度)	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標値 (令和11年度)
100 (平成30年度)	104	84 (令和2年度)	121 (令和10年度)
目標設定の考え方			
<p>「浜の活力再生プラン」は、5年間で漁業所得を10%向上させることが目標とされていることから、全ての策定地区における漁業所得を毎年2%向上させることをめざしています。その後の5年間でも、さらに漁業所得を10%向上させることから、10年間で全地区の平均漁業所得を21%向上させることを目標にしています。</p>			

### 【令和3年度評価】

県内18地区で策定されている「浜の活力再生プラン」（以下「浜プラン」という。）において、販売量や魚価の向上等の漁業所得を向上する取組や、スロー航行等の経費削減の取組が進められましたが、採貝漁業等の不漁による漁獲量の減少、新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の低迷等のため、目標を下回りました。

今後は、アサリ種苗生産技術の確立や県産水産物の販売促進等の取組を推進することにより、浜プランに取り組む漁業者を支援し、目標達成をめざします。

### 【令和3年度取組状況】

- ・ 各浜が作成した「浜プラン（18地区）」及び「浜の活力再生広域プラン（以下「広域浜プラン」という。）（6漁業種類）」に掲げられた魚価向上等の取組を支援しました。
- ・ 活力ある漁村の構築に向けて、ハマグリの高付加価値化（赤須賀）やイセエビ資源の増大（紀北町）等の取組を掲げた第2期浜プランの策定を支援しました。
- ・ 漁業経営体が所得向上や経営安定のために導入した漁船や漁具、施設の整備に対して借り入れた漁業近代化資金（113件）への利子補給を行いました。なお、導入に際しては13経営体が競争力強化型機器等導入緊急対策事業を、3経営体が水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を、30経営体が水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）を活用し、持続可能で収益性の高い操業体制への転換を図りました。
- ・ 漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進したところ、漁業用燃油799件、養殖用配合飼料97件の契約が行われ、災害や不慮の事故等による漁業経営への影響緩和及び維持安定が図られました。

- ・ 新規就業者や規模拡大を考えている漁業者の初期投資の軽減を図るため、三重外湾漁協に開設したマッチング窓口の対象漁業種類を拡大し、廃業で不要となった漁具等の経営資源を移譲する「居抜き」に取り組んだ結果、新たにタコ籠のマッチングが成立しました。【再掲】
- ・ 法人化や協業化に向けて、大紀町錦地区の漁業活性化を目的とした任意の活動団体である「魚々錦」の法人・協業化プランに基づき、関係者間で具体的な協議を進めた結果、8月1日に一般社団法人となりました。【再掲】
- ・ 新規就業者の雇用の受け皿となる経営体育成を進めるため、魚類養殖業を対象とした法人化を促進するためのマニュアルを作成し、市町や漁協等へ提供することにより、法人化に向けた意識の醸成を図りました。【再掲】
- ・ ITスキルを持った漁業者の育成に向け、「みえスマート水産業研究会」において、研修会を3回、シンポジウムを1回開催し、情報共有を図りました。【再掲】
- ・ 漁業の現場に適したアシストスーツの改良に取り組み、鳥羽磯部漁協管内の藻類養殖、貝類養殖、漁船漁業等の現場において使用試験をしたところ、課題の一つであった着用時の不快感が軽減されることを確認しました。また、アシストスーツを定置網漁業や魚類養殖業を営む漁業者に貸与し、モニター調査を実施することにより、効果的な活用が見込まれる漁業作業を把握しました。【再掲】

#### 【令和4年度の取組方向】

- ・ 浜プラン及び広域浜プランに基づく漁業者の所得向上に係る取組を支援します。
- ・ 活力ある漁村の構築に向けて、伊曾島、紀南の地域水産業再生委員会の第2期浜プランの作成を支援します。
- ・ 漁業経営体の所得向上や経営安定のため、競争力強化型機器導入緊急対策事業や水産業成長産業化沿岸地域創出事業等を活用し、収益性の向上等に必要な漁船や漁具の導入を促進します。
- ・ 漁業者の経営改善に必要な資金の円滑な融通を図るため、漁業近代化資金等の借入に対する利子補給を行います。
- ・ 災害や不慮の事故等による漁業経営への影響緩和及び維持安定を図る漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進します。
- ・ 三重外湾漁協に開設した経営資源移譲のマッチング窓口が自走していけるよう指導や助言を行うとともに、他地域での「居抜き」の仕組みづくりに取り組みます。【再掲】
- ・ 法人経営体の育成に向けたオンライン座学講座の配信や専門家派遣による個別支援、魚類養殖業における法人化促進マニュアルの普及を通じて、意欲ある若手・中堅漁業者の経営力強化に取り組みます。【再掲】
- ・ 「みえスマート水産業研究会」が開催する現地研修会や各種新技術の実証試験を通してITスキルを持った漁業者の育成を進めます。【再掲】

- ・ パワードスーツ・アシストスーツの漁業現場への普及に向け、これまで検証を実施していない漁業種類を対象に使用試験を実施するとともに、これまでに得られた成果を取りまとめた報告書を活用し、普及啓発に取り組むなど、水産業の働き方改革を促進します。

【再掲】

## トピックス ②

### 2-1 オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」の構築

県では、意欲ある漁業の担い手を確保するため、三重県での漁業就業に興味を持つ都市部の若者等が、時間や場所にとらわれずに漁業紹介動画の視聴や座学講座を受講できるオンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」を構築しました。

漁業紹介の動画では、県内の主要な漁業の魅力を知ることができ、座学講座では、漁業のルールや漁業者の役割、漁村での暮らし、今後の地域漁業の考え方等を学ぶことができます。



オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」のホームページサイト

### 2-2 持続可能で収益性の高い操業体制への転換の推進

個人経営体をはじめとする漁業経営体の所得向上や経営安定のため、国の水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）を活用し、浜の活力再生広域プラン等に基づくリース方式での漁船導入に対して支援を行っています。

令和3年度までに46経営体の漁船導入を支援し、持続可能で収益性の高い操業体制への転換を推進しました。



リース方式で新たに導入された漁船

## 2-3 水産業協同組合の経営の安定

### 【取組目標の達成状況】

(取組目標)

県内の沿海漁協数

現状値 (令和元年度)	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標値 (令和11年度)
14	13	13	1
目標設定の考え方			
水産業や漁村の活性化の中核的な役割を担う漁協の組織・経営基盤の強化に向け、県内沿海漁協が合併し、10年後に1漁協となることをめざしています。			

### 【令和3年度評価】

令和3年度に合併及び解散した漁協はなかったことから、県内沿海地区漁協は13漁協で変更はありません。

引き続き、三重県漁連等の関係団体と連携し、漁協間における合併に向けた考え方の擦り合わせ等を行い、漁協合併が円滑に進むよう指導を継続していく必要があります。

### 【令和3年度取組状況】

- 令和元年度に白塚漁協、香良洲漁協、松阪漁協及び伊勢湾漁協の4漁協で伊勢湾地区中南勢漁協合併推進協議会を設立し、令和2年度に白塚漁協、令和3年度に伊勢湾漁協の脱退があったものの、三重県漁連等の関係団体と連携して協議を進めてきた結果、令和4年4月1日に松阪漁協が香良洲漁協を吸収合併することとなりました。
- 令和4年度に木曾岬漁協が解散を予定しており、漁業を継続する者は近隣の漁協へ加入をする準備を進めていることから、三重県漁連等の関係団体と連携し、解散加入が円滑に進むよう助言を行いました。

### 【令和4年度取組方向】

- 合併協議が進んでいない関係漁協に対し、三重県漁連等の関係団体と連携して合併等の必要性を説明して理解を求めていきます。
- 木曾岬漁協の解散にあたっては、法令に基づく手続が円滑に進むよう、適宜指導を行うとともに、木曾岬漁協所属漁業者の近隣漁協への加入が円滑に進むよう三重県漁連等の関係団体と連携して助言等を行います。

## 2-4 県産水産物の競争力の強化

### 【取組目標の達成状況】

(取組目標)

県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数（累計）

現状値 (令和元年度)	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標値 (令和11年度)
13件	19件	20件	43件
目標設定の考え方			
<p>県産水産物の輸出を促進して恒常的な輸出を実現するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員による新たな輸出取引件数を毎年3件ずつ、10年間で30件増加させることをめざしています。</p>			

### 【令和3年度評価】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、輸出先国への訪問や現地バイヤーを招へいた商談はできませんでしたが、オンラインによるアジア経済圏等の現地バイヤーや商社との商談機会の創出等に取り組んだ結果、4件の新たな輸出取引が実現し、目標を達成しました。引き続き、さまざまな商談機会を創出するとともに、マーケットインの体制を構築することにより、さらなる県産水産物の輸出へとつなげていきます。

### 【令和3年度取組状況】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減退した県産水産物の販売促進のため消費喚起キャンペーンを実施した結果、全国から当選数の10倍を超える応募があり、県産農畜水産物の売上に約9千万円の経済効果があったと推計されるなど、生産者支援や県産水産物の認知度向上につながりました。
- ・ 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員とベトナムやマレーシア等に販路を持つ輸出商社との商談会（8月）への出展支援を行いました。また、マレーシアに現地事務所を持つ輸出商社と連携して現地バイヤー等との商談会（11月）を開催するとともに、商談後も継続的な販促活動の支援を行い、新たな販路の獲得につなげました。
- ・ 三重テラスで開催された「来館者450万人！ご愛顧感謝キャンペーン」において、イセエビを景品として提供し、県産水産物の魅力をPRしました。
- ・ 日本農業遺産に係る農業改良普及誌への記事の提供やオンラインイベントで海女漁業・真珠養殖業の魅力発信を行い、地元水産物の認知度向上を図りました。
- ・ 海女振興協議会等と連携して、県内イベント等で海女漁業や海女漁獲物「海女もん」の魅力発信を行い、鳥羽・志摩地域への集客・交流につなげました。
- ・ 真珠における環境に配慮したサステナブルなブランドイメージの構築に向け、モデル6地区（志摩市神明1、立神2、片田1、和具1、越賀1地区）において、養殖廃棄物

(貝掃除屑、貝肉残滓)等を用いたコンポストの試作を行いました。試作したコンポストを用いたコマツナ種子の発芽試験を行った結果、成長阻害等は見られず、肥料としての有効性が確認されました。【再掲】

- ・ 真珠の魅力発信のため、国内向けには県総合博物館(4月)と海の博物館(7月)において対面型イベント、三重テラス(11月、12月)においてオンラインイベントを実施するとともに、海外向けには北京での宝飾会議(11月)へのオンライン出席や山梨での国際宝飾展示会(11月)への出展によりPRを実施し、需要の喚起につなげました。【再掲】

#### 【令和4年度の取組方向】

- ・ 輸出先国(マレーシア、香港等)の小売業への販路開拓を支援するため、現地小売業の商流等に精通した輸入商社等を現地アドバイザーとして配置し、収集した現地ニーズや商品の評価をフィードバックすることにより、現地ニーズに対応した商品を提供するマーケットインの体制を構築します。また、現地の店舗だけでなくEC(電子商取引)も実施しているバイヤーや幅広い販路を持つ商社等との商談機会(オンライン商談、現地訪問)を創出します。
- ・ 輸出先国の規制等をふまえた輸出事業者によるHACCP認定取得等を促進します。
- ・ 県産水産物の販路拡大に向け、首都圏等で開催される三重県フェアの場を活用したPRや販売促進の活動を実施します。
- ・ 県産水産物の付加価値向上に向けて、水産エコラベルの認証取得や品質向上、販路拡大等に意欲的に取り組む事業者に対して支援を行います。
- ・ 水産産地市場等において、食品衛生法に基づくHACCPに沿った衛生管理の徹底を指導します。
- ・ 日本農業遺産に係る雑誌等への記事の提供やオンラインイベントを活用し、海女漁業・真珠養殖業の魅力発信を行い、地元水産物の認知度向上を図ります。
- ・ 県内や首都圏等において、海女振興協議会等と連携し、持続的漁業である海女の取組や海女漁獲物「海女もん」の魅力発信を行い、地域への集客・交流につなげます。
- ・ サステイナブルな県産真珠のブランドイメージの構築に向け、養殖廃棄物を用いたコンポストの実証試験に生産者と連携して取り組むとともに、三重県真珠振興協議会のHPに整備したPRプラットフォームによる配信を通じて、国内外での真珠の魅力発信に取り組めます。【再掲】



### 2-3 松阪漁協と香良洲漁協の合併が決定しました

令和4年4月1日に松阪漁業協同組合（松阪市）と香良洲漁業協同組合（津市）が合併することとなりました（新名称：松阪漁業協同組合）。漁協の経営基盤が強化されることで、地区漁業の維持・活性化が期待されます。

なお、この合併により、沿海漁協は12漁協となり、関係団体が連携して、将来の県1漁協に向けた再編が進んでいます。



令和4年3月1日に開催された合併調印式

### 2-4 みえの恵み食べて応援キャンペーンの実施

新型コロナウイルス感染症の影響による外出等の需要減退を背景に、水産物をはじめとする県産農畜水産物の滞留に加え、生産者の所得低下が生じていることから、緊急的に県内の量販店や直売所等と連携しながら、県産農畜水産物の販売促進を図り、生産者を応援する消費喚起キャンペーンを実施しました。

県産食材等が当たる抽選には、当選数6千に対し、全国から6万通を超える応募があり、この応募総数から県産農畜水産物の売上に約9千万円の経済効果があったと推計されるなど、生産者支援や県産水産物の認知度向上につながりました。

「みえの恵み食べて応援キャンペーン」のポスター



### 基本的な施策 3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

#### 【めざす方向】

水産業の基盤の整備に向けて、漁港施設及び海岸保全施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策等を推進するとともに、水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に向けて、藻場・干潟等の造成や漁場整備の推進、漁業者等による藻場・干潟の保全活動の支援等に取り組みます。

活力ある漁村の構築に向けて、地域全体で漁業に取り組む体制づくり等による漁村コミュニティの維持発展や、浜プラン等の策定・実践に取り組む漁業者等への支援等に取り組みます。

内水面地域の活性化に向けては、稚アユ放流等、漁業権対象魚種の増殖や漁場環境の維持・回復の取組等を促進します。

#### 【基本的な施策の体系】

基本的な施策	基本的な施策の展開方向
3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築	3-1 水産業の基盤の整備
	3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造
	3-3 活力ある漁村の構築
	3-4 内水面地域の活性化

### 3-1 水産業の基盤の整備

#### 【取組目標の達成状況】

(取組目標)

拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長（累計）

現状値 (令和元年度)	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標値 (令和11年度)
493m	616m	620m	1,016m
目標設定の考え方			
優先的に取り組む必要がある県管理の生産・流通拠点漁港の設備の耐震・耐津波対策について、整備延長を令和2年度は73m、その後は毎年50m実施し、10年後には整備延長を累計1,016mとすることをめざしています。			

#### 【令和3年度評価】

県管理の生産拠点漁港である錦漁港において、耐震・耐津波対策の防波堤等の整備に取り組んだ結果、整備延長（累計）が620m（50m増）となり、目標を達成しました。引き続き、生産・流通拠点漁港の耐震・耐津波対策を進めることで、災害に強く生産性が高い水産基盤の整備に向けた取組を進めていきます。

#### 【令和3年度取組状況】

- 生産拠点漁港である錦漁港において、地震や津波対策として防波堤等の整備（L=50m）を、白塚漁港海岸において、地震・高潮対策として堤防整備（L=246m）を実施しました。その他、老朽化が進んでいる漁港施設及び海岸保全施設については、長寿命化対策工事を実施しました。あわせて、答志漁港及び安乗漁港においては「水産業BCP」の策定を行い、ハード・ソフトの両面から漁港及び漁村における防災・減災対策に取り組みました。
- 流通拠点漁港である奈屋浦漁港の総合的な漁港施設整備計画の策定に向けて、南伊勢町や漁業関係者と連携し、岸壁の耐震化による災害対応力の強化、高度衛生管理に対応した荷さばき施設の整備、沖待ち解消のための陸揚げ岸壁の拡充及びICTを活用した流通の効率化等、具体的な課題について検討を進めました。
- 漁港における漁業従事者や周辺住民を対象とした地震防災対策として、志摩市が実施する津波避難施設の整備を進めました。

#### 【令和4年度取組方向】

- 生産・流通拠点漁港を中心に地震や津波・高潮等への対策を進めるとともに、施設の老朽化状況をふまえた適切な長寿命化対策を効率的に進めます。
- 流通拠点漁港である奈屋浦漁港において、引き続き南伊勢町や漁業関係者と連携して、

総合的な漁港施設整備計画の策定に取り組みます。

- ・ 漁港における地震防災対策のため、引き続き、志摩市が実施する津波避難施設の整備に対して支援を行います。

#### トピックス ④

### 3-1 水産業BCPの策定（答志漁港・安乗漁港）

県では、大規模災害が発生した時に、水産物の生産・流通を早期に再開することを目的として、被害を最小限にとどめるための「漁港施設や海岸保全施設の機能強化」に加え、水産業の早期再開の手法を取り決めておく「水産業業務継続計画（水産業BCP）」の策定に取り組んでいます。

令和3年度には、答志漁港地域（鳥羽市）と安乗漁港地域（志摩市）で、県・市・漁業関係者が一体となって策定しました。

今後は、教育・訓練、定期的な計画の見直し等、P D C Aサイクルにより継続的に水産業BCPを改善し、実効性を高めていきます。



BCP策定に向けた関係者への聞き取り



地域における協議会の開催

### 3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造

#### 【取組目標の達成状況】

(取組目標)

藻場・干潟等の造成面積（累計）

現状値 (令和元年度)	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標値 (令和11年度)
51.2ha	54.0ha	54.4ha	71.2ha
目標設定の考え方			
生物の生息環境と藻場・干潟等を再生する適地を考慮して、藻場・干潟等の造成面積の累計を令和5年度までに55.8ha、10年後に71.2haまで造成することをめざしています。			

#### 【令和3年度評価】

三重県外海域（鳥羽・志摩海域、熊野灘海域）において藻場造成に取り組んだ結果、藻場・干潟等の造成面積（累計）が54.4ha（藻場が2.0ha増）となり、目標を達成しました。引き続き、水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に向け、藻場・干潟等の造成や保全の取組を進めていきます。

#### 【令和3年度取組状況】

- ・ 近年、急速な減少がみられる藻場の減少要因を把握するため、三重大学と共同で、志摩半島沿岸（安乗地区と波切地区）において藻場のモニタリング調査を実施しました。波切地区において秋以降にサガラメの減少が見られたため、水中カメラを設置したところ、アイゴやブダイによる食害が確認されました。
- ・ 三重県外海域において、人工衛星画像を利用した藻場分布調査を実施した結果、令和3年度の藻場分布面積は955haで、平成22年度調査時の4,943haと比較して約1/5に減少していることが分かりました。
- ・ 三重県外海域において、藻場造成（5工区、計2.0ha）に取り組みました。
- ・ 22活動組織が実施した水産多面的機能の発揮のための食害生物の駆除、海藻の種苗移植、漂着ゴミの撤去等、藻場・干潟の保全等の活動へ支援を行いました。
- ・ 6活動組織が、小・中学生やその保護者を対象にした観察会、学習会等、多面的機能の理解・増進を図る取組（教育・学習活動）を実施したほか、情報サイト「ひとうみ.jp」に活動組織の取組情報を掲載し、水産多面的機能の啓発に取り組みました。
- ・ 三重県漁連が実施する海浜清掃に協力し、漂流・漂着ごみの削減に取り組むとともに、豪雨により発生した漂着流木等については適切に撤去・処理し、海洋環境の保全に努めました。

### 【令和4年度の取組方向】

- ・ 藻場の減少には、海水温の上昇や栄養塩類の減少、食害の増加等の複合的な要因が影響していると考えられるため、引き続き、三重大学と共同で、藻場の減少要因の把握のためのモニタリング調査を実施します。
- ・ 志摩半島沿岸において、海藻を保護するカゴを試験的に設置し、魚類による食害の影響や食害防止対策としての効果を検証します。
- ・ 漁業者による海藻の食害生物の駆除活動を支援する志摩市と連携し、モデル地区における魚類駆除の効果的な方法、時期、場所の提案や、漁業者による駆除実績の解析、評価を行います。
- ・ 有識者、関係市町、漁業関係者で構成する「三重県干潟・藻場等沿岸漁場保全懇談会」での意見をふまえ、効果的な藻場造成を実施します。
- ・ アサリ生息場の整備を進めるため、強い波による稚貝の流出を防ぐ効果がある砕石を用いた干潟・浅場造成に取り組みます。
- ・ 水産多面的機能の発揮のために活動組織が行う藻場・干潟の保全等の活動に対して引き続き支援を行います。
- ・ 活動組織が行う多面的機能への理解・増進を図る取組（教育・学習活動）を促進するとともに、情報サイト「ひとうみ.jp」への取組情報掲載等により水産多面的機能の啓発を進めます。
- ・ 三重県漁連が実施する海浜清掃に協力し、漂流・漂着ごみの削減に取り組むとともに、豪雨による漂着流木等の撤去・処理に適宜対応していきます。

### トピックス ⑤

#### 3-2 漁業者等による藻場・干潟の保全活動

県では、漁業者を中心とした活動組織が行う藻場・干潟の保全活動の取組に対して、国の「水産多面的機能発揮対策事業」を活用し、支援しています。

令和3年度は、13市町の26組織のうち、7市町の19組織が海藻の種苗移植や食害生物の駆除等の藻場の保全活動に、4市町の4活動組織が二枚貝等の移植や海底耕耘等の干潟の保全活動に取り組みました。



漁業者による食害生物の駆除

### 3-3 活力ある漁村の構築

#### 【取組目標の達成状況】

(取組目標)

漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）

現状値 (令和元年度)	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標値 (令和11年度)
—	6取組	22取組	30取組
目標設定の考え方			
漁業体験等、余暇活動に訪れる方々の受入れや観光業との連携等による都市と漁村の交流、6次産業化等、豊かな地域資源を活かした漁村地域の活性化につながる取組を毎年3取組ずつ増加させ、10年間で30取組を増加することをめざしています。			

#### 【令和3年度評価】

漁村コミュニティの維持発展に向けて、「漁協による漁獲物の高鮮度出荷の取組」、「漁業者グループの法人化への支援」、「魚類養殖業の法人化検討マニュアルの作成・提供」の3件に取り組み、目標を達成しました。引き続き、地域全体で漁業に取り組み体制づくりを進めるとともに、地域の豊かな資源を活かして交流人口を増やすなど、漁村地域の活力づくりに向けて取り組んでいく必要があります。

#### 【令和3年度の取組状況】

- ・ 志摩市でのみえ真珠塾片田校（9月、3日間、高校生1名参加）及び大紀町での錦漁師塾（11月、3日間、大学生1名参加）の体験実習を目的とした短期研修開催を支援した結果、1名が令和4年4月から本県で漁業に就業することとなりました。【再掲】
- ・ 新規就業者の雇用の受け皿となる経営体育成を進めるため、魚類養殖業を対象とした法人化を促進するためのマニュアルを作成し、市町や漁協等へ提供することにより、法人化に向けた意識の醸成を図りました。【再掲】
- ・ 法人化や協業化に向けて、大紀町錦地区の漁業活性化を目的とした任意の活動団体である「魚々錦」の法人・協業化プランに基づき、関係者間で具体的な協議を進めた結果、8月1日に一般社団法人となりました。【再掲】
- ・ 各浜が作成した「浜プラン（18地区）」及び「広域浜プラン（6漁業種類）」に掲げられた魚価向上等の取組を支援しました。【再掲】
- ・ 漁獲物の付加価値向上を図るとともに、地元で水揚げされる旬のマイワシを食べたいという消費者ニーズに応えるため、伊勢湾のぼっち網漁業で漁獲されるマイワシを高鮮度な状態で量販店へ出荷する漁協の取組を支援した結果、量販店への直接出荷体制を構築することができました。
- ・ 日本農業遺産に係る農業改良普及誌への記事の提供やオンラインイベントで海女漁業・



- 真珠養殖業の魅力発信を行い、地元水産物の認知度向上を図りました。【再掲】
- ・ 海女振興協議会等と連携して、県内イベント等で海女漁業や海女漁獲物「海女もん」の魅力発信を行い、鳥羽・志摩地域への集客・交流につなげました。【再掲】
  - ・ 安全で快適な漁村生活に向けて、白塚漁港海岸において、地震・高潮対策として堤防整備（L=246m）を実施しました。その他、老朽化が進んでいる海岸保全施設については、長寿命化対策を実施しました。
  - ・ 漁業集落の生活環境の改善等を目的として整備された漁業集落排水施設について、南伊勢町が実施する機能保全対策を支援した結果、施設の長寿命化や維持管理費の軽減が図られました。
  - ・ 漁業の現場に適したアシストスーツの改良に取り組み、鳥羽磯部漁協管内の藻類養殖、貝類養殖、漁船漁業等の現場において使用試験をしたところ、課題の一つであった着用時の不快感が軽減されることを確認しました。また、アシストスーツを定置網漁業や魚類養殖業を営む漁業者に貸与し、モニター調査を実施することにより、効果的な活用が見込まれる漁業作業を把握しました。【再掲】
  - ・ 尾鷲市において、漁業者と福祉関係者の意見交換の場を設けるとともに、社会福祉協議会及びNPO法人職員2名を対象に、地域における水福連携の推進を担う水産業ジョブトレーナーを育成する養成研修を実施し、地域が主体となって水福連携に取り組む体制を整えました。【再掲】
  - ・ ITスキルを持った漁業者の育成に向け、「みえスマート水産業研究会」において、研修会を3回、シンポジウムを1回開催し、情報共有を図りました。【再掲】

#### 【令和4年度の取組方向】

- ・ 就業希望者が地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう、漁師塾の実施地区の拡大を進めるとともに、都市部の多様で意欲ある担い手を本県漁業に呼び込むオンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」の運用やカリキュラムの充実に取り組みます。【再掲】
- ・ 法人経営体の育成に向けたオンライン座学講座の配信や専門家派遣による個別支援、魚類養殖業における法人化促進マニュアルの普及啓発を通じて、意欲ある若手・中堅漁業者の経営力強化に取り組みます。【再掲】
- ・ 浜プラン及び広域浜プランに基づく漁業者の所得向上等に係る取組を支援します。【再掲】
- ・ 日本農業遺産に係る雑誌等への記事の提供やオンラインイベントを活用し、海女漁業・真珠養殖業の魅力発信を行い、地元水産物の認知度向上を図ります。【再掲】
- ・ 県内や首都圏等において、海女振興協議会等と連携し、持続的漁業である海女漁業の取組や海女漁獲物の魅力発信を行い、鳥羽・志摩地域への集客・交流につなげます。【再掲】
- ・ 安全で快適な漁村生活に向けて、海岸保全施設の地震・高潮対策を進めるとともに、老

朽化状況をふまえた長寿命化対策を進めます。

- ・ 南伊勢町が実施する漁業集落排水施設の長寿命化や維持管理費の軽減のための機能保全対策について、引き続き支援を行います。
- ・ 漁港施設等の有効活用を促進するため、国の規制緩和の状況や、県内外の有効活用事例に関する情報について、関係市町や漁協へ提供します。
- ・ パワードスーツ・アシストスーツの漁業現場への普及に向け、これまで検証を実施していない漁業種類を対象に使用試験を実施するとともに、これまでに得られた成果を取りまとめた報告書を活用し、普及啓発に取り組むなど、水産業の働き方改革を促進します。

【再掲】

- ・ 水福連携の県内全域への定着に向け、漁業者と福祉事業所等とのマッチングを担う専門人材である、水産業施設外就労コーディネーターを育成し、その活動支援を行います。

【再掲】

- ・ 「みえスマート水産業研究会」が開催する現地研修会や各種新技術の実証試験を通してITスキルを持った漁業者の育成を進めます。【再掲】

## トピックス ⑥

### 3-3 「伊勢湾マイワシ」の量販店への直接出荷

マイワシはDHAやEPAが豊富で、伊勢湾では夏から秋にかけて旬を迎えますが、これまでは食用として出荷されることはほとんどありませんでした。漁獲物の付加価値向上を図るとともに、地元で水揚げされる旬のマイワシを食べたいという消費者ニーズに応えるため、白塚漁協と所属するばっち網漁業者がタッグを組み、漁獲直後からマイワシを氷で十分に冷やし、水氷で仕立てたものを「伊勢湾マイワシ」として、高鮮度な状態で量販店へ直接出荷する取組を開始しました。

購入した消費者からは、「マイワシってこんなに美味しかったの！」との声が寄せられるなど、大変良い反応が得られました。今後は、「伊勢湾マイワシ」の認知度向上を図るとともに、本取組をモデルケースとした他地域への波及が期待されます。



ばっち網漁業によるマイワシ漁



量販店の店頭に並ぶ「伊勢湾産マイワシ」



### 3-4 内水面地域の活性化

#### 【取組目標の達成状況】

(取組目標)

内水面地域に訪れた遊漁者数

現状値 (令和元年度)	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標値 (令和11年度)
9,661人 (平成30年)	9,867人	10,212人 (令和2年)	10,700人 (令和10年)
目標設定の考え方			
内水面地域の活性化に不可欠な遊漁者数を毎年1%、10年間で10%程度増加させ、10年後に10,700人とすることをめざしています。			

#### 【令和3年度評価】

アユの生育が好調で他県からの遊漁者が増加したため、内水面地域に訪れた遊漁者数は目標値を上回りました。引き続き、遊漁者数が増加するよう、稚アユ放流に加え、子ども等への河川環境教育や新しい生活様式に対応した遊漁券のオンライン販売の取組等を支援していきます。

#### 【令和3年度の取組状況】

##### 《内水面水産資源の回復》

- ・ カワウ駆除のためのドローン操縦の研修会の開催やカワウ等による食害防止対策、稚アユ放流等の漁業権対象魚種の増殖や遊漁券をオンライン販売するためのウェブサイト構築の取組を支援し、内水面における水産資源の保全及び活用促進を図りました。
- ・ 関係機関と連携しながら、外来魚対策に取り組む内水面漁協を支援し、内水面水産資源の食害の原因であるコクチバスやニゴイ等の駆除を促進しました。
- ・ あゆ種苗来歴カードによるアユ冷水病の情報収集や解析、アユ冷水病又はコイヘルペスウイルス病が疑われる魚体の診断を実施し、アユ冷水病やコイヘルペスウイルス病の蔓延防止を図りました。
- ・ シラスウナギの密漁監視や採捕許可数量の管理を実施し、ウナギ資源の保護に寄与しました。
- ・ ウナギ養殖業が持続的かつ健全に発展するよう、養殖業者から毎月提出されるシラスウナギの池入れに関する実績報告により状況を把握し、適正な池入れの徹底を図りました。

##### 《内水面における漁場環境の再生》

- ・ 内水面地域における水産多面的機能の発揮のため、活動組織が行うヨシ帯の保全や河川の清掃活動等を支援し、漁場環境や生態系の維持・回復を促進しました。

## 【令和4年度の取組方向】

### 《内水面水産資源の回復》

- ・ 魅力的な川づくりのために稚アユ放流を実施するとともに、将来の遊漁者育成のために子ども等への河川環境教育や河川に親しむ機会の提供のほか、新しい生活様式に対応した遊漁券のオンライン販売や集客イベント等、積極的な遊漁者確保に取り組む内水面漁協を支援します。あわせて、ドローンを活用した内水面地域からのカワウ追い払いやコロニー対策等、省労力かつ効率的なモデルとなるカワウ被害軽減対策に取り組む内水面漁協の支援を行います。
- ・ 関係機関と連携しながら、コクチバスやニゴイ等の外来魚対策に取り組む内水面漁協の支援を行います。
- ・ アユ冷水病やコイヘルペスウイルス病の蔓延防止のため、これらの疾病に関する情報収集や解析、研修会等での情報提供を行うとともに、アユ冷水病又はコイヘルペスウイルス病が疑われる魚体の診断を実施します。
- ・ ウナギ資源の保護のため、密漁監視や採捕許可数量の管理による適正なシラスウナギの採捕を促進します。
- ・ 資源量の減少が危惧されているウナギ資源の持続的な利用を確保するため、養殖業者による毎月の実績報告を確認し、適正な池入れを行うよう指導を行います。

### 《内水面における漁場環境の再生》

- ・ 漁場環境・生態系の維持・回復等、内水面地域における水産多面的機能の発揮に資するため、活動組織が行う取組の支援を行います。

### 3-4 遊漁券のオンライン販売の取組

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい生活様式に対応するため、18の内水面漁協における遊漁券のオンライン販売システム導入を支援しました。

従来、遊漁券は地元釣り具店等での対面販売に限られていましたが、この取組により、遊漁者が非対面・非接触で、24時間いつでも購入できるようになりました。また、あわせて禁漁区や駐車場・トイレの設置状況等も情報発信できることで遊漁者の利便性が向上しました。



スマートフォンによる遊漁券の購入

その他の施策

4-1 水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

県内でのスマート水産業の実践数（累計）

現状値 (令和元年度)	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標値 (令和11年度)
2件	6件	12件	22件
目標設定の考え方			
生産性や所得の向上、働き方改革につながる県内でのスマート水産業の実践取組を毎年2件ずつ増加させ、10年後に累計で22件としていくことをめざしています。			

【令和3年度評価】

I C Tブイによる水温観測システムの実用化（ブリ養殖、真珠養殖、カキ養殖、定置網漁業）、死亡魚の早期確認システムの開発（魚類養殖）、A Iを活用した環境予測システムの構築（真珠養殖）、I C Tブイによる食害把握技術の開発（黒ノリ養殖）、I C T機器による収集データを用いた資源評価技術の開発（二枚貝類）の8件に取り組み、目標を達成しました。引き続き、水産業の生産性と所得の向上に向けて、スマート技術の研究開発及びその成果の普及に取り組みます。

【令和3年度取組状況】

- ・ ブリ養殖、真珠養殖、カキ養殖、定置網漁業において、I C Tブイを活用し、水温をリアルタイムで観測・発信するシステムを構築し、適正養殖管理の実践や操業の効率化を図りました。
- ・ 魚類養殖において、水中カメラを搭載したI C Tブイにより、生簀の底に沈んだ死亡魚を早期にリモートで確認できるシステムを開発し、生産性の向上につながりました。
- ・ 英虞湾の真珠養殖において、A Iを活用して11日先までの水温、塩分、クロロフィル量、溶存酸素量を予測するシステムを構築するとともに、H Pでの情報提供を開始した結果、環境の変化に対応した適切な養殖管理の実践につながりました。
- ・ 黒ノリ養殖において、水上及び水中カメラを搭載したI C Tブイにより、リアルタイムで食害の状況を把握する技術を開発した結果、食害生物の特定及び食害のタイミングの把握につながりました。
- ・ 伊勢湾の貝桁網漁業において、I C T機器(G P Sロガー)で計測した操業距離から漁獲努力量を算定する技術を開発し、二枚貝類資源状況の高精度な把握が可能となりました。
- ・ 海女漁業の振興に向けて、ドローンを活用した画像取得システムの改良を実施した結果、

藻場の分布状況を把握する精度が向上しました。

- ・ 県内でのスマート水産業の展開に向け、「資源評価の高度化」「漁業・養殖業の生産性向上」「水産バリューチェーンの生産性向上」「水産業におけるデータ連携の推進」の行程表（ロードマップ）を作成し、産学官が共通認識のもと連携して取組を進めました。
- ・ 大学等が開催するスマート水産業のセミナー等に 7 回参加し、情報収集を行うとともに、研修会を 3 回、シンポジウムを 1 回開催し、最新技術や先進事例の情報共有を図りました。
- ・ 大学等の研究機関と連携し、環境変化に対応した黒ノリ品種の作出、ハマグリ稚貝の放流適地の把握、マハタ優良種苗の生産に関する技術開発に取り組み、県内水産業の課題解決に寄与しました。

#### 【令和 4 年度取組方向】

- ・ 漁船漁業や養殖業の競争力の強化に向けて、生産性と収益性を向上させる技術開発の推進や A I ・ I C T 等の先端技術の生産現場での活用を促進して、スマート水産業の実現に向けた取組を進めます。
- ・ 海女漁業の振興に向けて、ドローンを活用したアワビの生息場である藻場の分布状況の把握技術と藻場の管理を進める仕組みの構築をめざします。
- ・ 「みえスマート水産業研究会」において、ロードマップに基づき取組を進めるとともに、水産業のスマート化に関する先進事例の情報収集や新技術の試験導入に取り組みます。また、最新の取組の成果や研究情報を関係者と共有するため、研修会やシンポジウムを開催します。
- ・ 「三重地域産学官連携水産研究連絡会議」の取組をはじめ、大学等の研究機関との連携を継続し、円滑な事業の推進と現場への効率的な技術移転を図ります。

#### トピックス ⑧

##### 4-1 進む！県内でのスマート水産業の実践取組

令和 3 年度は、海面養殖を中心にスマート水産業の取組が活発に行われました。特に真珠養殖では、I C T ブイによる水温観測システムが英虞湾、五ヶ所湾を中心に計 20 ヶ所の漁場に試験導入されました。

導入後、養殖業者からは、「自ら観測する必要がなくなり省力化につながった」「スマートフォンで気軽に見ることができ、翌日の作業計画の参考にしている」といった感想をいただいております。適正養殖管理の実践にもつながっています。



I C T ブイによる水温観測システム

## 4-2 県民の理解の促進

### 【取組目標の達成状況】

(取組目標)

県民理解の向上に向けた取組数

現状値 (令和元年度)	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標値 (令和11年度)
10取組	12取組	12取組	20取組
目標設定の考え方			
水産業や漁村に関する県民の理解向上を進めるため、SNSやメディアの活用等による情報発信の取組を毎年1取組、10年間で10取組増加させることをめざしています。			

### 【令和3年度評価】

インターネット通販サイトを運営する民間事業者と連携したマダイのさばき方教室のライブ配信に取り組み、目標を達成しました。引き続き、民間事業者や関係団体等と連携した県産水産物の魅力の発信を行うとともに、若手職員が検討したSNSでのより効果的な発信方法の実践にも取り組みます。

### 【令和3年度取組状況】

- ・ 養殖マダイの販売拡大を支援するため、インターネット通販サイトを運営する民間事業者と連携し、Zoomを活用したマダイのさばき方教室のライブ配信に取り組みました。
- ・ Facebookアカウント「水産王国みえのおさかな」を活用し、県内水産業に関するさまざまな主体の活動や行事、県産水産物の魅力を発信するとともに、若手職員によるワーキングを実施し、SNSでのより効果的な発信方法を取りまとめました。
- ・ 鳥羽市の離島地域において、県内外の漁業に関心のある方を対象にワカメ養殖の体験を実施するなど、都市と漁村の交流を図りました。
- ・ 三重県漁連と連携し、滞留している養殖マダイの学校給食（5市11町）への提供や、マダイ養殖の生産から消費までを取りまとめた学習教材を活用した食育の取組を行い、魚食習慣の意識付けを図りました。
- ・ 魚食リーダーによる料理教室の開催を支援し、12人の参加者にみえの魚の魅力や食べ方を伝えることができました。

### 【令和4年度取組方向】

- ・ Facebookアカウントを積極的に活用し、情報発信に努めるとともに、若手職員が検討したSNSでのより効果的な発信方法を実践します。
- ・ 小学生等が水産業の現場を訪れ体験する取組や漁協等が実施する漁業体験等、水産業や漁村の魅力を伝える取組を促進します。

- ・ 魚食リーダーによる料理教室の開催を引き続き支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえつつ、量販店での調理方法紹介等の魚食普及活動の開催を支援します。

## ABC (アルファベット)

- AI (人工知能)

Artificial Intelligence の略。人が実現するさまざまな知覚や知性をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。
- AIS (船舶自動識別装置)

Automatic Identification System の略。他の船舶の接近を警告したり、自船の位置を他の船舶に伝える事により、船舶同士の衝突を予防するための装置。
- EC (電子商取引)

Electronic Commerce の略で、インターネット上でモノやサービスを売買する電子商取引全般をさす。
- HACCP (危害分析重要管理点)

Hazard Analysis Critical Control Point の略。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来的一般衛生管理に加え、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。
- ICT (情報通信技術)

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称で、従来から使われている IT (Information Technology) とほぼ同義語だが、IT の概念をさらに一歩進め、IT に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。
- ICT ブイ  
海上のブイにセンサーを実装し、ネットワークを経由して水温や塩分濃度等の海洋データをスマートフォンや携帯電話で確認することができるシステム。
- IT (情報技術)

Information Technology の略。コンピュータとネットワークを利用した技術の総称。
- SNS  
Social Networking Service の略。限られたユーザーだけが参加できる Web サイトの会員制サービスのこと。
- VNN (ウイルス性神経壊死症)

Viral Nervous Necrosis の略。転覆した状態で水面を遊泳することから、通称転覆病と呼ばれるウイルス性の魚病。水温 23℃以上で発症し、死亡率は 50%を超えることもある。VNN ワクチンの接種により、へい死被害の軽減が可能。



## ア 行

- 海女振興協議会  
鳥羽・志摩の海女漁業や海女文化の振興、海女文化による観光振興を図ることを目的に、海の博物館、大学、漁協、海女、商工会や観光協会等の関係団体、市、県により平成 24 年 6 月に設立。
- 海女もん  
鳥羽・志摩地域の海女が採取した魚介藻類及びそれらを主な原材料とする加工品につける共通ブランド名（商標登録済）。
- あゆ種苗来歴カード  
アユ冷水病の被害軽減のため、種苗生産、輸送、放流の各段階の情報に加え、釣果や水揚げの良否等の情報が記録・管理された漁協等から県水産試験研究機関に送付されるシート。
- アユ冷水病  
全国の養殖場や河川で、アユに深刻な被害を与えているフラボバクテリウム・サイクロフィラムという細菌を原因とする感染症で、鰓や内臓の貧血、下顎の出血、体表の潰瘍（穴あき症状）を特徴とする。
- 池入れ  
養殖するため稚魚等を養殖池や生簀に入れること。
- 伊勢黒潮まだい  
魚油及び植物油を添加した飼料を与えることにより、DHA や EPA に富み、脂の乗りやコクの深い味わいが特徴の三重県オリジナルの養殖マダイ。
- 伊勢ぶり  
「海藻」、「かんきつ」、「茶葉」の粉末を添加した飼料で一定期間飼育された、平成 28 年度より生産されている三重県オリジナルの養殖ブリ。
- 伊勢まだい  
「海藻」、「かんきつ」、「茶葉」の粉末を添加した飼料で一定期間飼育された、鮮度保持力が高く、臭みや脂分が少なく美味しい三重県オリジナルの養殖マダイ。
- 伊勢湾地区漁協合併推進協議会  
県 1 漁協合併の前段階となる県 3 漁協（伊勢湾、鳥羽磯部、外海）の構築に向けて、伊勢湾地区（桑名市～伊勢市）の 10 漁協が合併するため、平成 29 年 12 月に設立した協議会。
- 居抜き  
廃業した又は廃業しようとする漁業者等の漁具や漁船等を新規就業者や規模拡大を考える企業等へ売却またはレンタルすること。既にある設備等を利用することで初期投資を抑えられ、無理なく経営を軌道に乗せることができる。

- 色落ち
 

生育に必要な栄養塩類の不足が原因と考えられる、黒ノリの色調が黒くならず品質が低下した状態。
- 栄養塩類
 

ノリ等海藻類や植物プランクトンの栄養となる、海水中に溶けた硝酸塩・亜硝酸塩・りん酸塩・珪酸塩等の総称。

## カ 行

- 海岸保全施設
 

海岸保全区域内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜等の津波や高潮等による海水の侵入又は海水による侵食から海岸を防護するための施設のこと。
- 海況
 

水温、塩分、海流、水色、プランクトン分布等の要素によって表される海の総合的な状態のこと。三重県沿岸の海況は、黒潮流路の影響を強く受けている。
- 貝毒
 

主にアサリ、マガキ、ヒオウギガイ等の二枚貝が、毒を有する植物プランクトンを捕食し、体内に毒を蓄積する現象。国内では、麻痺性及び下痢性貝毒の二つが問題となっている。
- カワウ
 

河川や湖沼においてアユを捕食し内水面漁業へ被害を与えている魚食性の鳥。全国で被害が深刻化しており、内水面漁業関係者等による追い払いや駆除の取組が行われている。
- 協業化
 

生産コスト削減、品質安定化、衛生管理向上、労働条件改善等をめざし、複数の漁家により、陸上作業や海上作業を共同で行うこと。全作業を協業体で行う完全協業と、一部作業のみを漁協等に委託（例えばノリの加工）する場合等がある。
- 競争力強化型機器等導入緊急対策事業
 

「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する場合に支援する制度。
- 漁海況長期予報
 

関係県等が参加する漁海況予報会議で出される漁況（魚群来遊量、漁期、漁場位置等）と海況に関する半年程度の予報であり、水産研究所のHPで公表。
- 漁獲可能量
 

水産資源の持続的利用あるいは回復を図るために、魚種ごとに漁獲できる総量を定めたものでT A C（Total allowable catch）という。

- 漁獲情報デジタル化推進事業
 

漁業者や漁協等が行う資源管理状況等の報告（漁獲報告）に係る事務的負担を軽減するため、生産現場での漁獲情報を電子化し、収集・提供できるシステムを現場へ早期導入するために必要な支援をする事業。
- 漁業共済
 

異常事象又は不慮の事故によって受ける損失を補てんし、漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的とした漁業者の共済制度。
- 漁業近代化資金
 

漁業者等への長期かつ低利の資金融通を円滑にするため、県が利子補給をすることで、漁業者等の資本装備の高度化を図り、経営の近代化に資することを目的とした融資制度。
- 漁業経営セーフティーネット構築事業
 

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するため、漁業者・養殖業者と国の拠出により補填金を交付する制度。
- 漁業士
 

漁業後継者の確保や漁村の活性化を図るため、知事によって、人格、識見、漁業経営の内容等が優れた者や、優れた漁業経営を通じて漁業青年の育成に指導的役割を果たす者として認定された漁業者。
- 漁業集落排水施設
 

漁業集落において、し尿や生活雑排水等の汚水を収集・処理し、生活環境の改善や周辺海域の水質保全に寄与するための施設。
- 漁業に関する協定
 

愛知県、三重県、愛知及び三重海区漁業調整委員会が、主に渥美及び志摩半島沖における漁場の利用に関し、両県の間で新しい漁業秩序を確立し、共に関心を有する水産資源の保存及び合理的利用を図ること等を目的に、平成 23 年 11 月に締結した協定。
- 漁港施設
 

漁港区域内にある防波堤、岸壁、物揚場、船揚場、航路及び泊地、道路、用地等の施設。
- 魚食リーダー
 

県民に魚の美味しさや簡単な調理法、魚を食べることの重要性等を伝えられる人材の確保育成を目的に、県が平成 27 年度から 30 年度まで実施した「三重県魚食リーダー養成講座」を受講し、修了した人材。80 名を認定。
- 黒潮大蛇行
 

黒潮には、本州南方で南に大きく蛇行する大蛇行流路と、本州南岸に沿う非大蛇行流路がある。大蛇行流路を黒潮大蛇行と呼び、発生すると熊野灘沿岸が高水温傾向となる。
- 系統
 

共通の祖先を持ち、遺伝子型の等しい生物集団。

- コイヘルペスウイルス病
 

コイヘルペスウイルスを原因とし、マゴイやニシキゴイに発生する感染症で、目立った外部症状は少ないものの、へい死率が高く、有効な治療法もない。コイ以外には感染せず、感染したコイを食べても人体に影響はない。
- 高度衛生管理
 

陸揚げから荷捌き、出荷に至る各工程において、衛生上の危害を分析、特定のうえ、危害要因を取り除くための対策を講じるとともに、定期的な調査・点検の実施並びに記録の維持管理と要請に応じた情報提供を可能とする体制を構築していること。
- コロニー
 

集団で行動する性質を持つカワウが、繁殖活動を行うために形成する集団営巣地。
- コンポスト
 

生ゴミや枯れ葉等の有機物を微生物の力で分解、発酵させて作る堆肥。

## サ 行

- 栽培漁業
 

減耗が最も激しい卵から稚仔魚の時期を人間の管理下において種苗を生産し、これを天然の水域へ放流し、自然の海で成長したものを漁獲すること。
- 栽培漁業基本計画
 

沿岸漁場整備開発法第7条の2の規定に基づき、国の基本方針をふまえ、栽培漁業を計画的に推進するため、県が概ね5年ごとに策定する水産動植物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する計画。
- サガラメ
 

静岡県御前崎から紀伊半島にかけて分布するコンブ目の海藻。三重県外海域で藻場を形成し、アワビ類の重要な餌となっている。
- サスティナブル
 

「持続可能な」という意味。主に自然にある資源を長い期間維持し、環境に負荷をかけないようにしながら利用していくことをさす。
- 資源管理協定
 

漁業法124条の規定により、漁業者が魚種又は漁業種類ごとに自主的な資源管理措置や資源管理目標を定めて締結する協定で、令和5年度までに資源管理計画から移行する。
- 資源管理計画
 

国及び都道府県が策定する指針に基づき、関係漁業者が魚種又は漁業種類ごとに、各々の自主的な取組を基本として作成する水産資源の管理計画。
- 資源水準
 

水産資源の状態を、過去20年以上にわたる資源量や漁獲量等の推移から「高位・中位・低位」の3段階で区分したもの。

- 資源専門家委員会
 

漁業に関する協定第 11 条に基づき、主に渥美及び志摩半島沖の水産資源等について調査審議するために設置された水産資源の専門家で構成される委員会。
- 資源動向
 

水産資源の動きや傾向を、過去 5 年間の資源量や漁獲量等の推移から「増加・横ばい・減少」の 3 段階で区分したものの。
- 資源評価
 

漁獲対象となる水産資源について、持続的な利用を科学的な見地から支えるため、資源状態と漁獲圧の状態等を資源水準と資源動向等にて判断し、評価すること。
- 疾病
 

病気のこと。魚介類は、ウイルス、細菌、カビ、原生動物、吸虫、条虫、線虫、甲殻類等の感染や寄生によるほか、生息環境の悪化、栄養の過不足等により発症する。
- 重要沿岸資源
 

沿岸漁業における重要性や資源管理、栽培漁業等の資源造成に係る取組、資源評価に必要な漁獲情報及び生態的知見等を勘案して、三重県資源評価委員会が選定した水産資源。
- 種苗生産
 

水産動物の親から得られた卵・精子を人工的に受精し、稚仔を大量に育成すること。
- 真珠適正養殖管理マニュアル
 

令和元年度から確認されたアコヤガイの異状なへい死を軽減するため、稚貝、母貝・挿核貝のストレス緩和対策等を取りまとめたマニュアル。県水産研究所のHPで公開。
- 水産エコラベル
 

生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が選択的に購入できるよう商品にラベルを表示する体系化した認証の仕組み。
- 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業
 

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、浜の担い手の所得向上に係る取組に必要な中古漁船又は新造漁船の円滑な導入（リース方式）を支援する事業。
- 水産業ジョブトレーナー
 

障がい者就労及び地域漁業に関する知識を有し、地域における水産業と福祉の連携の推進・品質向上を担う人材のこと。
- 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）
 

適切な資源管理と収益性の向上を両立させた「地域水産業成長産業化計画」を策定し、審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船・漁具を取得するリース事業者に助成し、計画に参画する漁業者にリース方式で貸付を行う事業。

- 水産業BCP
 

大規模災害発生時に、水産物の生産・流通を早期に再開することを目的に、市場関係者、加工業者等、それに係る全ての関係者の参加のもと、発災後の行動と役割分担、減災や早期復旧のための事前対策を定めた計画。
- 水産多面的機能
 

水産物を供給する機能に加えて水産業及び漁村が担っている国境監視・海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供等の機能。
- 水福連携
 

障がい者に対し、漁協や漁業者等の水産分野と福祉的就労事業所等の福祉分野が連携して就労機会の提供を図ることで、障がい者が自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
- スマート水産業
 

ICTを活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集し適切な資源評価・管理を促進するとともに、生産活動の省力化や操業の効率化、漁獲物の高付加価値化により、漁業の生産性を向上させる取組。
- 生産拠点漁港
 

地先に優れた漁場を擁し、生産地として中核的な役割を担う、漁船漁業や養殖業等の生産拠点を形成する漁港。
- 生産履歴
 

魚類養殖においては、種苗導入から飼育管理、収穫、加工等の履歴を記録したもの。
- 選抜育種
 

高成長や耐病性、高品質（味の良さ、美しさ）といった経済的価値のある形質を持つ親を選抜し、交配することで、優れた遺伝形質を持つ次世代集団を作ること。

## タ 行

- 中南勢漁協合併推進協議会
 

伊勢湾の中南勢地域（津市～伊勢市）の4漁協が、伊勢湾地区漁協合併に向けた先行合併を実現させるために令和元年10月に設立した協議会。
- 長寿命化対策
 

長期的視野に基づく予防保全的な考えの下、利用者の安全や水産物の品質・衛生及び流通確保に支障が生じないよう施設の機能保全を図るとともに、構造物の建造から廃棄に至るまでの全ての費用の最適化が図れるよう戦略的な維持管理・更新を行うこと。
- 積立ぶらす
 

計画的に資源管理等に取り組む漁業者の収入が減少した場合に、漁業者と国が拠出した積立金により漁業共済に上乘せした形で減収を補てんする制度。

➤ 適正養殖管理

養殖生産性の維持・向上につながる養殖生物の健全な育成を実現するための方法。

ナ 行

➤ 日本農業遺産

平成28年度に農林水産省が創設した将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価する制度。

➤ ノロウイルス

周年発生は見られるが、特に10月から4月頃まで流行する傾向がある、嘔吐や下痢を主症状とする胃腸炎の原因ウイルスの一つで、感染力が強い。

ハ 行

➤ 浜の活力再生広域プラン

水産業の競争力強化をめざし、浜の活力再生プランに取り組む広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めた計画。

➤ 浜の活力再生プラン

漁村の活性化を図るため、5年間で1割以上の漁業所得向上を目標とし、目標を実現するための収入向上やコスト削減の取組等を地域自らが定めた計画。

➤ パワードスーツ、アシストスーツ

モーターや空気圧、ゴムの弾性等によって、重量物の持ち上げ等の作業時の身体的負担を軽減させる製品。

➤ 干潟

河口部や海岸部に、川から流れた砂泥が堆積した砂泥地で、干潮時に海面上に姿を現す場所。さまざまな生物の生息の場であり、水質浄化等の重要な役割を果たしている。

➤ ひとうみ.jp

水産業・漁村が持つ水産多面的機能の発揮に資する取組を支援するため、全国の取組事例の紹介や活動組織のサポート情報等を掲載している情報サイト。

➤ ヒラメクドア症

ヒラメの筋肉内に粘液胞子虫の一種クドア・セプテンpunkタータ（標準和名ナナホシクドア）が寄生することで発症し、寄生を受けたヒラメには成長不良や死亡等の悪影響はみられないが、発症魚を人間が食べると食中毒（一過性のおう吐や下痢）を起こす。

➤ プラットフォーム

サービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台（基盤）となる標準環境」のことで、主にオペレーティングシステム（OS）やハードウェアといった基礎部分をさす。

- へい死  
動物が病気等により突然死亡すること。

## マ 行

- マーケットイン  
市場調査や顧客へのヒアリングによって確かめた顧客ニーズをもとに製品を企画し、市場（マーケット）に提供する考え方。対義語として、企業の方針を重視しながら製品の企画・提供を行う考え方としてのプロダクトアウトがある。
- 三重県アコヤシードバンク  
気候変動等の環境変化に対応したアコヤガイの種苗を安定的に生産し供給することを目的に令和4年3月に設立したプラットフォーム。
- 三重県尾鷲栽培漁業センター  
平成8年度から稼働の尾鷲市古江町にある県の種苗生産施設。（公財）三重県水産振興事業団がマダイ、トラフグ、アワビ（メガイアワビ、クロアワビ）、マハタ等の種苗生産業務を実施。
- 三重県海水養魚協議会  
本県魚類養殖業の振興発展に向け、魚類養殖業者や三重県漁連により平成21年に設立。
- 三重県海面利用協議会  
海面における漁業と海洋性レクリエーションとの紛争の予防及び調整、解決を促進し、海面の円滑な利用を図ることを目的に平成7年1月に設置。
- 三重県漁獲情報デジタル化推進協議会  
漁協による漁獲情報の電子化を推進するため、漁協に対して情報提供や助言を行うとともに、国の支援事業の交付事務等を行うことを目的に、県、三重県漁連、漁協により令和4年1月に設立。
- 三重県漁業担い手対策協議会  
漁業の多様な担い手の確保・育成に向け、関係機関が連携した支援を検討・実施するため、三重県漁連等の関係団体、市町、（公財）三重県農林水産支援センター、県により平成26年6月に設立。
- 三重県栽培漁業センター  
昭和56年度から稼働の志摩市浜島町にある県の種苗生産施設。（公財）三重県水産振興事業団が、県の委託で、ヒラメ、クルマエビ、アワビ（メガイアワビ、クロアワビ）、アコヤガイ等の種苗生産業務を実施。
- 三重県資源管理方針  
水産資源を適切に管理し合理的に利用するため、漁業法第14条第1項の規定により県が作成する資源管理に関する基本的事項を定めた方針。



- 三重県真珠振興協議会  
真珠のPR活動を行うことを目的に、三重県真珠養殖連絡協議会、県内真珠加工・流通業者、県内販売業者、全国真珠養殖漁業協同組合連合会により平成27年7月に設立。
- 三重県真珠養殖連絡協議会  
本県真珠養殖業の振興を目的に、真珠養殖（環境情報含む）に関する情報共有、真珠PRイベントの開催等を事業内容として、県内真珠養殖漁協により平成15年5月に設立。
- 三重県水産流通適正化協議会  
県内の漁業者や取扱事業者に対し、水産流通適正化法の制度の周知・普及啓発を図ることを目的に、県、三重県漁連、漁協により令和4年1月に設立。
- (公財) 三重県水産振興事業団  
水産種苗の斡旋及び供給を主な事業内容として昭和53年に県、市町村、三重県漁連、関係漁協等を発起人として設立。
- 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会（県輸出協水産部会）  
世界的な日本食ブームの広がりを需要拡大の機会ととらえ、輸出を拡大し、「もうかる農林水産業」につなげていくため、関係者が一体となって県産品の輸出拡大を推進できるよう平成26年3月に設立された協議会の水産物輸出をめざす会員が参加する部会。
- みえ県民力ビジョン・第三次行動計画  
「みえ県民力ビジョン」策定後の取組成果と課題を検証するとともに、時代潮流や社会経済情勢の変化等を的確に捉え、ビジョンに掲げる基本理念「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を具体化するための取組方向を示す中期の戦略計画で、その計画期間は令和2（2020）年度から令和5（2023）までの4年間。
- みえ真珠塾  
本県の誇る真珠養殖業を維持・発展させていくため、三重県真珠養殖連絡協議会が立ち上げた人材育成機関。
- みえスマート水産業研究会  
先端技術の活用により、本県漁業者の所得向上並びに新規就業や定着を図るため、産学官が連携して、最新技術や先進事例の情報共有、新技術の試験導入等に取り組むことを目的に、県、三重県漁連、漁協、大学等により令和3年1月に設立。
- 三重地域産学官連携水産研究連絡会議  
県、水産技術研究所及び三重大学が、産学官連携協力関係を推進し、共同研究の立案、実施及び成果の普及等に係る協議を行うことを目的として平成24年4月に設立した組織。
- みえのカキ安心協議会  
カキの安心確保に向け、ノロウイルスの流行予測時期における情報発信や品質管理対策を講じたことを表す安心シールの添付等の取組を行う組織。鳥羽・志摩地域でカキを出荷する生産者や漁協、消費者、市や県等で構成される。

- みえ漁師 Seeds  
漁業就業希望者や若手・中堅漁業者が、時間や場所にとらわれずに三重県の漁業や経営力の強化について学ぶことができるよう、県内漁業紹介動画や座学講座をオンラインで配信する仕組み。
- 密漁  
法令や漁業者間のルールを犯して魚介類をとること。
- 藻場  
沿岸域に形成されたさまざまな海草・海藻の群落。水産生物の産卵や稚魚の成育の場として重要な役割を果たしている。

## ヤ 行

- 遊漁券  
内水面漁協が漁業権免許を受けている河川等において、当該漁協組合員以外の者が漁業権対象魚種の採捕（遊漁）を行うため、遊漁料を内水面漁協に納付して取得する遊漁承認証。
- 遊漁者  
調査や試験研究等のための採捕を除き、営利を目的としないで水産動植物の採捕を行う者。内水面漁業においては、組合員以外で水産動植物の採捕を行う者。
- ヨシ帯  
ヨシを中心とした湿性・水生植物の群落。多様な生き物が産卵場、保育場、生活場として利用するほか、陸域からの負荷（栄養塩類）を吸収する役割も担う。

## ラ 行

- 流通拠点漁港  
水産物を集約する産地市場を有し、集出荷の拠点となる漁港。
- 漁師塾  
若者等の水産業への就業・就労を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。
- 6次産業化  
1次産業が、加工（2次産業）や流通販売（3次産業）等を自己の経営に取り入れたり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態。



三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画  
令和3年度 実施状況報告

2022年（令和4年）9月  
三重県

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
農林水産部 水産振興課  
TEL 059-224-2522  
FAX 059-224-2608